

習志野市立大久保第二保育所移管先法人募集に関する質問及び回答

習志野市こども部こども政策課

No.	該当頁・番号	質問事項	市回答
1	P1・2	1号こどもを若干名設定した「保育所型認定こども園」として、今次公募にご提案することは可能か？	1号認定子どもの確保方策は充足していることから、今回の公募にあたっては、「保育所型認定こども園」ではなく、「認可保育所」として提案してください。
2	P2・4-(4)④	要項で既存の杭は残す可能性があると記載いただいておりますが、杭の図面はありますか？	杭の図面については、参考として参加意思表明書を提出いただいた全法人に、後日個別にメールにて提供いたします。なお、現在取り組んでいる解体設計業務においては、杭を全て撤去する方針で検討しております。
3	P3・5-(3)	土地の賃借料が生じる場合、保育所等整備交付金の賃借料加算は予算に反映しても宜しいでしょうか？	建設工事等の運営開始前に要する期間の貸付契約については、別途協議のうえ決定する予定ですが、建設工事期間中の土地賃借料が生じる場合は、保育所等整備交付金の賃借料加算の対象となると見込まれますので、様式5施設整備計画書中、資金計画に反映して構いません。
4	P4・6-(1)	施設整備方法ですがリノベーションは検討の余地はございませんか？	施設の老朽化が進んでいることから、この度の施設整備手法は、新設とさせていただきます。
5	P4・6-(3)	定員数ですが、今後の少子高齢化及び習志野市人口動態を鑑み、90名程度では問題でしょうか？	市としては、計画における必要量を踏まえ、147人の定員を予定しております。既存施設の児童が進級することを考慮し、年齢別定員を検討してください。なお、定員数については、応募法人の提案を様式5施設整備計画書に記載いただき、移管先法人を決定した後に、地域の必要量を踏まえ、市と協議のうえ決定いただきます。
6	P4・6-(3)	要項では、147名の定員をご記載いただいておりますが、面積基準に問題の無い限り、180名程度の提案も考えています。近隣の民間保育所等との兼合いで、あまり大人数を設定しない場合もありますが、今回の公募においては定員数上限などはございますでしょうか？	定員数については、上限はありませんが、応募法人の提案を様式5施設整備計画書に記載いただき、移管先法人を決定した後に、地域の必要量を踏まえ、市と協議のうえ決定いただきます。
7	P4・6-(3)	小規模保育園との連携は予定していますか？ またそれに伴い2歳児受け入れ人数の制限はありますか？	既存施設において、小規模保育事業所「ひまわり保育園」と連携しているため、移管後の新設保育所についても、進級先の連携を継続していただきます。3歳児の進級において3人を予定していることから、3歳児の定員が2歳児の定員より3人以上多くなるようにしていただきます。
8	P10・7-(12)	送迎バスを出す場合の保護者負担は一人ひと月あたりどの程度まで許容されますか？	送迎バスを出す場合の保護者負担については、実費徴収の項目となります。そのため、かかる経費の範囲内で設定いただき、三者協議会の協議事項となります。
9	P11・8	保育士の採用の件で、現在大久保第二保育所勤務の職員採用について、最低〇人は採用しなければいけない、等の指定はありますか？	既存施設に現在勤務している会計年度任用等の保育士等の採用については、最低基準等の指定はありませんが、移管後の新設保育所での就労を希望する場合は、積極的にその採用に努めてください。
10	資料1 習志野市立大久保第二保育所の概要	大久保第二保育所の入所者数を地区ごとに直近の三年分教えてください	町目ごとの入所者数は以下のとおりです。 平成31年 大久保44人、本大久保26人、鷺沼台12人、屋敷12人、その他22人 令和2年 大久保56人、本大久保27人、鷺沼台9人、屋敷13人、その他22人 令和3年 大久保44人、本大久保25人、鷺沼台10人、屋敷12人、その他26人